

令和5年5月12日

美濃加茂市政記者クラブ 各位

美濃加茂市健康こども部
こども未来課長 神野 浩明

補助金交付に係る不適正事務処理事案の発生について

このたび、当市の令和4年度事業で、「美濃加茂市医療機関・福祉施設等電気料金支援事業補助金」について、職員の事務処理の誤りにより、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による財源充当ができなくなった事案が発生しましたので、お知らせします。

今回の件により、関係機関並びに市民の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

今後は適正な事務執行に努め、再発防止と信頼回復に向けて全力で取り組んでまいります。

1 事業の概要

この事業は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のメニューの一つである「電力・ガス・食品等価格高騰重点支援地方交付金」（以下「臨時交付金」といいます。）を活用し、医療施設、介護施設、障害施設、子育て施設の電気料金の高騰に対する支援を目的とした事業で、「美濃加茂市医療機関・福祉施設等電気料金支援事業補助金交付要綱」（以下「要綱」といいます。）に基づき、令和5年3月31日までに補助金を交付するものです。

本来であれば、対象となる子育て施設に対し、3月31日までに補助金交付を行うべきところ、事務処理の誤りにより、補助金交付を年度内に完了することができませんでした。これにより、国の臨時交付金の対象とすることができなくなり、一般財源を充てることになったものです。

2 主な経緯

令和5年	1月 1日	要綱施行
1月	4日～1月31日	19事業所から補助金交付申請書、その他必要書類を受理
1月	4日～2月27日	2名の職員により申請内容の確認等事務処理を実施し、補助金の交付を決定
	2月28日	補助金等交付決定通知書、補助金等交付請求書を各事業所に送付
3月10日～3月16日		各事業所から補助金等交付請求書受理
	3月20日	1名の職員により支払日を3月30日に設定し、会計処理をしたところ、会計課から添付書類の不備について指摘あり
	3月24日	添付書類の不備を修正。支払日を4月10日に設定し会計処理を実施
5月	8日	財政課の確認により、17事業所分の支払日が4月10日となっているため、臨時交付金の対象外となることが判明

3 臨時交付金の対象外となる支出総額

5,633,124円

4 今後の対応

臨時交付金の対象外となる支出総額分については、一般財源をあてることとなります。
また、当該事業に関する職員に対する処分は、その対象や範囲、内容等について、今後審査されます。

5 再発防止

今後は、こうした事案が発生しないよう、確実な事務の執行及び会計処理を徹底し、業務の遂行に万全を期してまいります。

6 本件に関する藤井浩人美濃加茂市長コメント

度重なる不適切な処理が発生し、多大なご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。原因を徹底的に調査・検証し、組織としての再発防止策を急ぎ行います。

今後、私を含めた処分、対応策について改めて発表いたします。市民の皆様に対して、信頼を損なうこととなり、重ねてお詫び申し上げます。

7 その他

本事案について、以下の通りご質問をお受けする場を設けさせていただきます。ご都合がつかない場合は、お電話にて個別に対応させていただきます。

日時：令和5年5月12日（金） 午後3時30分～

場所：美濃加茂市役所本庁舎2階 公室

【問い合わせ】

健康こども部こども未来課

課長 神野 浩明

電話：0574-66-1131